

被扶養者申請報告書（兼 誓約書）

健康保険記号 - 番号	事業所名		被保険者氏名		標準報酬月額
—					千円
申請家族氏名	性別	生年月日	年齢	続柄	同別居の別
	男・女	昭・平・令 年 月 日			同・別

\* 認定対象となるのは、主として被保険者の収入により生計を維持されている三親等内の親族です。その他条件の詳細および必要添付書類につきましては、別紙【三菱健康保険組合に被扶養者の申請をされる被保険者の方へ】および当組合ホームページをお読みください。  
\* 記入漏れがある場合は事業所経由でお問合せします。また、申請内容により別途詳細確認をさせていただいたり証明書類の提出をお願いする場合があります。

(1) 扶養申請する理由について当てはまるものに○をつけてください。

ア. 被保険者の就職に伴うため  
イ. 被保険者との結婚により被保険者が申請家族の生計維持者となった（入籍日：平・令 年 月 日）  
ウ. 申請家族の収入が減少した（退職・失業手当受給終了・パート等を減らした・その他（ ））  
エ. その他（ア～ウの場合でも、その他特筆すべき事柄がある場合は記入してください）

(2) 過去2年以内に退職しその後無職の場合、雇用保険の失業手当等についていずれかに○をつけてください。離職票ⅠⅡ・受給資格者証・受給延長通知書をお持ちの場合は写しを添付してください。  
（ 受給済 ・ 給付制限期間中 ・ 受給延長手続き済 ・ 今後手続きする ・ 手続きするか検討中 ・ 受給権放棄 ・ 受給権なし ・ 未加入 ）

(3) 申請家族の扶養申請日前の健康保険の加入状況について当てはまるものに○をつけてください。  
（ 勤務先の健康保険 ・ 国保 ・ 任意継続の被保険者 ・ 他の家族(続柄 )の被扶養者 ・ 無保険 ・ その他( ) )  
(注) 任意継続の被保険者であった場合は、任意継続の資格喪失証明書を添付してください

(4) 申請家族の扶養申請日以降の生活費を、被保険者はどの程度負担しますか。  
（ 全額 ・ ほぼ全額～半分以上 ・ 半分以上 ・ 負担しない ）

(5) 申請家族が別居の場合、別居理由について当てはまるものに○をつけてください。  
ア. 被保険者の単身赴任（配偶者・子・配偶者及び子と同居している方に限ります）  
イ. 子の通学のための別居（子で23歳未満の方に限ります）  
ウ. その他 → 理由 /送金月額 円  
\* 「その他」の場合は、金融機関を経由した生活費の送金額を記入し、送金証明を添付してください。実績がない段階では認定の対象となりません。

(6) 申請家族が被保険者の配偶者以外の場合で、申請家族に配偶者がいる場合は、その配偶者が扶養できない理由を記入し、その配偶者の収入証明を添付してください。

(7) 申請家族の扶養申請日以降の収入について、①～⑫全てについていずれかに○をつけ、収入ありの場合は金額等必要事項を記入してください。課税・非課税、金額の多少に係わらず、収入は全て申告のうえ、額を証明する書類を添付してください。

- ①老齢年金【 受給なし・請求手続き中・受給中（年額 円） 】
- ②遺族年金【 受給なし・請求手続き中・受給中（年額 円） 】
- ③障害年金【 受給なし・請求手続き中・受給中（年額 円） 】
- ④企業年金【 受給なし・請求手続き中・受給中（年額 円） 】
- ⑤パート・アルバイト収入【 なし・あり（直近3ヵ月分合計 × 4 =年額 円） 】
- ⑥自営業(農業等含む)収入【 なし・あり（職種 ） 】
- ⑦不動産等の賃借料収入【 なし・あり（年額 円） 】
- ⑧株や債券等の保有により生じる配当等、継続性のある収入【 なし・あり（前年の年額 円） 】
- ⑨雇用保険の失業手当等【 なし・あり（日額 円） 】
- ⑩健康保険の出産手当金【 なし・あり（日額 円） 】
- ⑪健康保険の傷病手当金【 なし・あり（日額 円） 】
- ⑫その他継続性のある収入【 なし・あり(具体的に ) (年額 円) 】

(注) ①～③：基礎/厚生/共済年金の合算額を記入  
④：民間の生命保険や共済等の個人年金は申告不要  
⑤：所得税や雇用保険料等が差し引かれる前の総支給額（交通費も含む）  
⑥：年額は、添付していただく確定申告書と収支内訳書を元に組合で査定します。年により額の変動が著しい等の事情がある場合は職種欄の余白にご記入ください。  
⑨～⑪：日額が60歳未満の方は3,612円以上、60歳以上及び一定以上の障害等級の方は5,000円以上の場合、年間推計(日額×360)で認定基準額を超えるため受給中は被扶養者になれません。  
(8) (7)の全項目について収入なしであった場合は、「非課税証明」を添付してください。(退職して日が浅く非課税証明書の発行が受けられない場合は、退職日を証明する書類を添付してください。)

上記の記載事項については事実と相違ありませんので、この被扶養者申請報告書にその他必要書類を添えて被扶養者申請します。  
なお、被扶養者として認定された後、上記の申請内容に変更が生じ、その結果三菱健康保険組合被扶養者認定基準を満たさなくなった場合は、速やかに扶養停止の「健康保険被扶養者(異動)届」を提出します。  
万一、私が速やかにその手続きを行わず、遡って扶養停止となった期間に上記被扶養者が保険給付等を受けた場合の費用は、私が返還します。また、被扶養者調査の際は、被扶養者の収入・同別居の別・仕送り額等に関する調査に回答します。以上、誓約いたします。

令和 年 月 日  
被保険者名（自署） \_\_\_\_\_  
三菱健康保険組合 御中